

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 松尾谷津工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	割掛項目の仮設材運搬費について	構造物掘削 特殊部(M)、特殊部A(K)～D(K)にも仮設材の運搬がありますが、割掛対照表に記載及び印がありません。これらはどの割掛項目の契約項目に計上すればよろしいでしょうか。ご教示ください。	割掛対象表及び割掛対照表参考内訳書に示す仮設材運搬費(1)に計上されるものとお考えください。